

関係者で情報を共有してください

世田谷区介護保険FAX情報便

第282号(令和7年3月25日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

☆ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、
「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

※「世田谷区介護保険FAX情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。

区ホームページにFAX情報便を掲載しています。ホームページに掲載のFAX情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご活用ください。

トップページの上部にある検索メニューに掲載記事の区HP IDを入力して検索すると、該当ページを直接ご覧になれます。

(「2330」と入力すると、世田谷区介護保険FAX情報便のページに移動します。)

区 HP Q 2330

検索

1 世田谷区からの事務連絡

(1) 令和7年度介護職員等処遇改善加算の計画書等の提出について

令和7年度の介護職員等処遇改善加算の取得を予定している事業者は、算定区分等の変更の有無にかかわらず、下記の期限までに計画書等を提出してください。令和6年度に介護職員等処遇改善加算を算定している場合であっても、下記の期限までに計画書等の提出がない場合は、令和7年4月分及び5月分の算定はできませんので、ご注意ください。詳細は、区のホームページをご確認ください。

○提出期限: 令和7年4月15日(火)(原則オンライン提出 必着)

【お問合せ・提出先】

<居宅サービス> 東京都 介護職員等処遇改善加算計画書・実績報告書担当(介護保険)

電話: 5320-4305、5320-4343

<地域密着型サービス> 世田谷区介護保険課事業者指定・指導担当 電話: 5432-2294

区 HP Q 2384

検索

<介護予防・日常生活支援総合事業> 世田谷区介護保険課事業者支援担当 電話: 5432-2884

区 HP Q 2348

検索

(2) 令和6年度報酬改定における経過措置の終了に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出書等の提出について

令和6年度報酬改定における業務継続計画未策定減算及び身体拘束廃止未実施減算に係る経過措置の終了に伴い、介護給付費算定に係る体制等に関して、新たに届出が必要な項目が追加されました。対象事業所へは、令和7年3月3日付で通知を送付しています。提出期限は、次のとおりです。

○提出期限: 令和7年4月1日(火)(原則オンライン提出 必着)

詳細は、区のホームページをご確認ください。

【お問合せ・提出先】介護保険課事業者指定・指導担当 電話: 5432-2294

区 HP Q 2369

検索

(3) 介護人材・職場環境改善等に向けた総合対策について

令和7年3月10日付で厚生労働省が発出した介護保険最新情報 Vol. 1364に、処遇改善等に関する支援、介護テクノロジー導入・継続活用支援及び訪問介護事業所への支援に係る各種支援策についてのリーフレットが掲載されていますので、ご確認ください。

<介護保険最新情報掲載ページ> (厚生労働省ホームページ):

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html

(4)介護保険法に基づく介護サービス事業者の経営情報の報告について

令和6年4月から、原則として全ての介護サービス事業者は、経営情報を都道府県に報告することが義務付けられています(介護保険法第115条の44の2)。初年度(令和6年度)の報告期限は以下のとおりです。報告の対象事業者、内容、方法等の詳細について以下の東京都のホームページを確認の上、漏れなく各都道府県に報告を行ってください。

※令和6年3月31日～同年12月31日に会計年度が終了する事業者の報告期限:令和7年3月31日(月)

(上記以降の報告期限は、会計年度の終了後から3か月以内)

<東京都福祉局ホームページ>(東京都へ報告する場合)

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/kaigokeiejouhou.html

(検索エンジンにて「東京都福祉局 介護サービス事業者の経営情報」で検索可)

(5)令和7年度東京都介護事業者支援策の概要について

東京都が実施を予定している介護事業者に対する支援策について、区ホームページに概要資料を掲載しています。各事業の詳細については東京都担当部署にお問い合わせください。

区 HP Q 2391

検索

(6)令和7年度世田谷区介護人材対策助成事業の概要について

世田谷区では介護人材の確保・育成・定着支援のため、様々な事業を実施しています。令和7年度実施事業の変更点を中心にお知らせします。

①【新規】電動アシスト自転車等購入費用助成事業について

ケアマネジャー・ホームヘルパーの訪問時の負担軽減のため、電動アシスト自転車とバッテリー等附属品の購入費用について助成します。詳細が決まり次第、区ホームページに掲載するとともに、法人あてに郵送にてご連絡します(8月頃の予定)。

②資格取得助成事業について

介護人材の確保及び定着・育成を支援するため、以下の経費を助成します。 ※電子申請可

介護職員初任者研修について

区 HP Q 2385

検索

介護福祉士実務者研修について

区 HP Q 2386

検索

介護福祉士資格取得について

区 HP Q 2387

検索

区ホームページは4月1日に令和7年度版に更新予定です(事業内容の変更はありません)。

③採用活動経費助成事業について

区内における介護サービスに従事する人材を確保するため、その確保を目的とした採用活動経費を助成します。詳細が決まり次第、区ホームページに掲載するとともに、法人あてに郵送にてご連絡します(6月頃の予定)。

【対象法人】世田谷区を所在地とする介護サービス事業所(一部対象外あり)を運営する全法人

【助成上限額】1法人につき20万円～40万円

④介護職の住まい支援について

世田谷区内の特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所(対象要件があります)の職員が、法人が賃貸借契約を結んでいる宿舎に住んでいる場合、法人が支出した経費の一部(賃料・共益費・礼金・更新料)を助成します。令和7年度より、区からの助成金の支払いについて、これまでの年度末1回の支払いから、年2回に分けての支払いに変更します。詳細が決まり次第、区ホームページに掲載するとともに、法人あてにご連絡します(6月頃の予定)。

①～④の事業の詳細については区ホームページ等をご確認いただくか、下記担当までお問い合わせください。

【お問合せ】高齢福祉課管理係 電話:5432-2397

(7)令和7年度世田谷区介護従事者等合同入職式・永年勤続表彰式を開催します。

介護人材の育成・定着支援の一環として、「令和7年度 世田谷区介護従事者等合同入職式・永年勤続表彰式」を下記のとおり開催します。各事業所におかれましては、ぜひ対象者のご推薦をお願いします。

日 時:令和7年6月30日(月)午後2:00～午後5:00【予定】

会 場:世田谷区民会館 集会室 (世田谷4-21-27)

内 容:区長からのメッセージカード・表彰状贈呈、講演・ワークショップ【予定】

対 象 者:【新規採用】区内介護事業所等に令和6年5月2日～令和7年6月1日の間に就職(就職予定の方を含む)し、事業者と直接雇用契約を結び、事業者から参加について推薦を受けた方。(職種・雇用形態は不問。)

【永年表彰】区内介護事業所等に勤務する職員で、令和7年6月1日時点で通算10年(120か月)以上である方。
推薦方法:区ホームページより推薦書をダウンロードし、4月15日(火)～5月16日(金)の期間に下記連絡先へ郵送またはFAXでご提出ください。

★講演内容・推薦方法等詳細は4月中旬にお知らせします。

【お問合せ・提出先】高齢福祉課 管理係 電話:5432-2397 FAX:5432-3085

区 HP

検索

2 研修・講演会等のご案内

(1)講習会「東京都・世田谷区共催 暑熱順化等に関する講習会」

日 時:令和7年4月22日(火)午後2:00～午後4:00

会 場:世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階 研修室 A(松原6-37-10)

対 象:医療・福祉サービス事業所の職員等

定 員:70名

内 容:熱中症になりにくいカラダ作りとして、夏本番を迎える前から、汗をかく機会を増やしていれば、「暑熱順化」、つまり体が暑さに慣れた状態となり、夏の暑さに負けない身体を準備できます。気象予報士による熱中症対策講義と実践的な暑熱順化トレーニングで、暑さに慣れ、熱中症を予防する方法を学びます。

申込方法:以下の専用フォームからお申し込みください。(以下サイトからのみ受付)

URL:東京都環境局熱中症対策ポータルサイト・個別申込フォーム <https://forms.office.com/r/q75Lub99i9>

申込期限:開催日の前々日午後5:00まで(先着順で受け付けます)

そ の 他:参加された方には、粗品を差し上げます。

【お問合せ】世田谷保健所健康企画課 電話:5432-2472

(2)「賃金不払い」「不当解雇」「ハラスメント」等から心身を守るための基礎知識

日 時:令和7年4月30日(水)午後2:00～午後3:30【オンライン】

令和7年5月12日(月)～5月18日(日)【オンデマンド配信】

講 師:ひまわり労務&カウンセリングオフィス 特定社会保険労務士 目黒 さとみ氏

対 象:現在お勤めで関心のある方、事業主や人事・総務等担当で関心のある方

内 容:賃金不払い、解雇、ハラスメントなどの職場トラブルに巻き込まれない、または巻き込まれてしまった時に盾となる労働関係法の基礎知識、事例、心構えのヒントをお伝えします。

申 込:令和7年3月28日(金)より専用予約サイト(<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe>)よりお申し込みください。

お申し込みいただきましたら開催日3日前に視聴用 URL を送ります。

【お問合せ】三茶おしごとカフェ(世田谷区産業振興公社) 電話:3411-6604

(三茶おしごとカフェ <https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/top.html>)

【担当所管】工業・ものづくり・雇用促進課 電話:3411-6662

3 世田谷区福祉人材育成・研修センターからのご案内

(1) 認知症ケア研修 認知症の理解「認知症ケアの理念と視点」【動画研修】

視聴期間: 令和7年5月1日(木)午前10:00～6月3日(火)午後5:00<24時間視聴可>
講 師: 市川 裕太 氏(東京都認知症介護指導者 株式会社 MIRAI Quality 代表取締役)
対 象: 医療・福祉サービス事業所の職員等
申込期間: 令和7年4月上旬～令和7年4月24日(木)

(2) 「世田谷区福祉人材育成・研修センター令和7年度事業案内」のお知らせ

令和7年度事業案内を3月末より事業所あてに順次発送いたします。研修の計画的な受講にお役立てください。
研修センターホームページ>センターのご案内>事業案内 からご覧いただけます。

(3) 「研修センターご意見箱」

福祉人材確保が厳しい中、福祉人材の確保・育成・定着支援にむけて、お気づきのこと、提案等、自由に、気軽に書き込んでいただく「ご意見箱」を設けています。皆さまからいただいたご意見等は、よりよい福祉人材対策にいかしてまいります。お気づきの項目だけにご入力いただいても結構です。皆さまの声をぜひ、お寄せください。
研修センターホームページ>お知らせ>研修センターご意見箱

研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。

詳細はホームページをご覧ください <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>

お問合せ・詳細は、世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページをご覧ください。

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

【お問合せ】世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話: 6379-4280 FAX: 6379-4281

次回の定期便は令和7年4月25日(金)午後7時以降の予定です。